

**生活保護制度に関する国と地方の協議について****【1. 開催趣旨】**

生活保護制度を取り巻く現状や地方自治体からの制度改革に関する具体的提案等を踏まえ、目下の課題への対策を検討する場として開催。

(検討項目)

- ①生活保護受給者に対する就労、自立支援、②医療扶助や住宅扶助の適正化、
- ③生活保護費の適正支給の確保、④第2のセーフティネットと生活保護との関係整理その他

※生活保護基準については、平成24年秋を目途に社会保障審議会生活保護基準部会で議論

**【2. メンバー(第2回)】**

(国委員) 小宮山厚生労働大臣、牧厚生労働副大臣、津田厚生労働大臣政務官

(地方委員) 谷本石川県知事、阿部川崎市市長、岡崎高知市長、吉田広島県坂町長

**【3. 開催経緯】**

- ・5月30日 : 第1回ハイレベル会合開催(制度の現状等・今後の進め方について)
- ・6月～11月末 : 事務レベルで全8回の会合を開催し、論点整理を実施
- ・12月12日 : 第2回ハイレベル会合開催(中間とりまとめ)

**【4. 中間とりまとめの方針】**

目下の直面する諸課題について、早急に対応する必要があるとの国・地方の共通認識の下、以下のとおり整理

- 予算・運用改善等で速やかに対応する事項 → 速やかに実現に向け努力する。
- 引き続き検討する事項 → 様々な対応策について、引き続き場を設けて協議する。

## 「生活保護制度に関する国と地方の協議」の中間とりまとめにおける主な対策

検討項目	予算や運用改善等で速やかに対応する事項	引き続き検討する事項
<p>①自立・就労支援及び第2のセーフティネットとの関係整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 受給直後からの「期間を設定した集中的な就労支援」に関する国の方針を提示</li> <li>➤ ハローワーク側の就労支援体制の大幅拡充 (ナビゲーターの増員、生活保護申請段階からのアウトリーチ型支援、職場定着に向けたフォローアップ支援等)</li> <li>➤ 福祉事務所とハローワークのより一体的な支援体制の構築</li> <li>➤ 福祉事務所におけるトランポリン機能を強化する取組の実施 (実践的な技能習得訓練(清掃、警備等)、低所得者に特化した個別求人開拓、就職の際に求められる基本的な日常生活習慣支援)</li> <li>➤ 社会福祉法人やNPOの協力を得て実施する高齢者等の自立生活支援(ボランティア、就業体験等)</li> <li>➤ 子どもの貧困対策として、受給者世帯の子どもやその親への養育相談・学習支援等の充実 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 保護脱却に向けたインセンティブ強化</li> <li>➤ 就労活動や社会貢献プログラムへの参加者に対するインセンティブ創設</li> <li>➤ 求職者支援制度以外の施策も活用した、第2のセーフティネット施策全体の機能強化 等</li> </ul>
<p>②医療扶助や住宅扶助等の適正化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 23年度に新たに導入した電子レセプトの効果的活用による医療扶助適正化 (不適切な受診行動(向精神薬の重複処方や頻回受診等)が見られる生活保護受給者の抽出機能の強化、適正化対象医療機関の選定基準の策定等)</li> <li>➤ 後発医薬品の更なる使用促進に向けた関係者への働きかけ 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 指定医療機関への指導における国(地方厚生局)と地方自治体との連携</li> <li>➤ 住宅扶助の現物給付の拡大(公営住宅、民間賃貸住宅等の提供) 等</li> </ul>
<p>③生活保護費の適正支給の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資産調査を円滑に行うため、金融機関に対する本店一括照会の実施</li> <li>➤ 不正事案に係る告発の目安となる基準の策定 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 実施機関の調査権限の拡大</li> <li>➤ 不正受給に係る罰則の引上げ 等</li> </ul>
<p>④実施機関の負担軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ケースワーク業務の外部委託等、ケースワーカーの負担軽減策を検討</li> </ul>	
<p>⑤その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 費用負担のあり方は中長期的な課題</li> </ul>